

新型コロナウイルス感染症対応 日本医師会休業補償制度

昨年1月に創設しました「新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度」につきまして、令和4年1月より補償内容を見直しました。毎月1日補償開始で中途加入を受け付けておりますが、**即日補償開始をご希望の場合は、掛金の入金日から補償を開始いたします。**ご検討の程よろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度の主な改定ポイント

- 補償金額の見直し(増額)
▶休業中の補償金額を100万円から200万円を上限に増額。
- 休業日数の見直し(短縮)
▶補償金請求ができる休業日数の定義を、休診日や土日・祝日を含む連続7日以上から、3日以上に短縮。
- 休業の定義の見直し
▶休業中、患者の生命を守るために中断することができない診療行為(透析外来、往診、電話診療・オンライン診療、訪問診療(訪問看護を含む)、処方箋の発行など)は、休業扱いと見做して補償の対象とします。(以前は補償対象外)
- 補償金請求時の書類の簡素化
▶補償金請求時の必要書類となっていました「外部消毒業者の領収証の写し」を不要とし、消毒業者を入れない内部消毒作業でも「可」とします。
- 介護サービス事業所の補償新設(補償金50万円上限)
▶医療機関(病院・診療所)に「併設」された通所介護や訪問介護等を行う介護サービス事業所等を対象とする新たな補償制度を新設します。

なお、補償金は、直近の年間売上高から1日あたりの売上高を算出し、休業日数(最長30日までの休業を補償)と保険会社が定める約定支払割合を乗じて損害額を算出し、補償金額を上限に受取ることができます。補償金の概算見込みについては、日本医師会ホームページ掲載のシミュレーションシートから算出できますのでご確認ください。

加入申込みスケジュールと掛け金

補償期間別掛金表				
補償期間	掛金(1施設あたり)		WEB申込締切	掛金入金締切(*)
	医療機関	介護サービス事業所		
10ヶ月間	40,000円	15,000円	2022/ 2/24 16時	2022/ 2/28
9ヶ月間	36,000円	13,500円	2022/ 3/29 16時	2022/ 3/31
8ヶ月間	32,000円	12,000円	2022/ 4/25 16時	2022/ 4/28
7ヶ月間	28,000円	10,500円	2022/ 5/26 16時	2022/ 5/31
6ヶ月間	24,000円	9,000円	2022/ 6/27 16時	2022/ 6/30

【補償期間】

2022.3.1~2023.1.1

2022.4.1~2023.1.1

2022.5.1~2023.1.1

2022.6.1~2023.1.1

2022.7.1~2023.1.1

*掛金のご入金が確認できた時点でお申込み手続きが完了となります。余裕をもったお申込み手続きをよろしくお願いいたします。
※上記スケジュールに関わらず即日補償開始をご希望の場合は、申込み手続き後、掛金の入金を確認でき次第、入金日から補償いたします。
なお、補償開始日は、1日に遡って補償されるものではありませんのでご留意願います。

保険加入手続きの流れ

保険加入手続きにつきましては、日本医師会ホームページ内の申込専用WEBサイトからお手続きをお願いいたします。

日本医師会
ホームページ



STEP 1 お申込み事前確認

※申込受付リンクを開き、ご指定のメールアドレスを入力します。入力確認後、自動送信されたメールに掲載のお申込み受付登録URLから申込手続きを行います。

STEP 2 申込専用WEBサイトに必要項目を入力

※WEB申込入力後、ご登録いただきましたメールアドレスに申込受付完了メールが自動送信されます。16時までに申込手続きを行った場合は、原則、翌営業日を目安に請求書案内メールが届きます。(16時以降の場合は、3営業日を目安となります。)

**即時補償開始を
ご希望される場合は、
必ずチェックボックスを
選択ください**

※即時補償開始を希望される場合、当月分として1か月分の掛金が追加されます。また、申込み手続き後、掛金の入金が確認でき次第、「入金日から」補償いたします。なお、補償開始日は、1日に遡って補償されるものではありませんのでご注意ください。

STEP 3 請求書案内メールが届き次第、掛金を振込

※請求書案内メールをご確認の上、請求書をダウンロードし、指定の銀行へお振込手続きをお願いいたします。

STEP 4 手続き完了メールが届き、加入手続き完了

※掛金の入金が確認でき次第、手続き完了メールが届きます。加入証明書をダウンロードし、大切に保管願います。

このチラシは、新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度の概要についてご紹介したものです。詳細につきましては、日本医師会ホームページをご覧ください。
ご不明の点がございましたら、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

本制度に関する専用問い合わせ窓口

日本医師会休業補償制度事務局

①本制度全般に関するお問い合わせ先
TEL: 03-3243-8982 Mail: jmabi2020@web-tac.co.jp
②保険料振込み全般に関するお問い合わせ先
TEL: 03-6704-4016 Mail: 2020jmabi@tokio-mednet.co.jp
<受付時間: 平日9:30~17:00(土日・祝日除く)>

【補償金請求に関する問い合わせ先】

●引受保険会社
東京海上日動火災保険 医療・福祉法人部 営業第一チーム
TEL: 03-3515-4143 Mail: jmabi2020@tmnf.jp
<受付時間: 平日9:00~17:00(土日・祝日除く)>